

(あて先)京都市長



申請期限 令和7年10月31日(金)必着

申請・請求者

| | | |
|------|-----------------|---------------------------------------|
| 氏名 | 個人番号・生年月日 | 現住所 |
| フリガナ | | |
| | □大 □昭 □平 □令 □西暦 | |
| | 年 月 日 | 電話 () - ※平日日中に連絡の取れる電話番号を記入してください |

受取口座(原則、申請・請求者の口座とします)※長期間入金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】※受取口座をひとつのみ記入のうえ、記入した口座を確認できる書類を添付してください。

| 金融機関名 | 支店名 | 種目 | 口座番号 ※右詰めでお書きください。 | 口座名義(カタカナ) ※通帳の表記に合わせてください。 |
|---|------|---|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信連 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 漁協 | | <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 | | セイ メイ |
| 金融機関番号 | 店番号 | | | |
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 | 通帳番号 ※右詰めでお書きください。 | 口座名義(カタカナ) ※通帳の表記に合わせてください。 | |
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、 貯金通帳の見開き左上または キャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。 | 1 0 | 1 | セイ メイ | |

誓約・同意事項

●下記の支給要件に該当すること

- 令和7年度個人住民税の課税市町村が京都市であること
 - 合計所得金額が1,805万円以下であること
また、合計所得金額が1,805万円超の者の扶養親族等でないこと
 - 令和6年分所得税額(定額減税前)及び令和6年度個人住民税所得割額(定額減税前)がともに0円であること
 - 以下のいずれかを満たすことにより、税制度上の扶養親族等の対象外であること
 - 合計所得金額が48万円を超える者
 - 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者である者
 - 令和5年度住民税非課税世帯(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯への給付の対象世帯の世帯主又は世帯員のいずれにも該当していないこと
- 不足額給付の支給要件の該当性等を審査するために必要な、住民基本台帳情報や税情報等の公簿等の確認又は資料の提供を、京都市が他の行政機関等に求めることに同意します。
- 本申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ、令和7年10月31日までに不備が補正されなかった場合は、本給付金が支給されないことに同意します。
- 支給要件に該当しないのに受給した場合や、本給付金の受給後に支給要件を満たさなくなった場合は、本給付金を返還します。
- ※給付額の詳細は、裏面を御覧ください。

署名欄 必ず署名してください。 ※記入困難な方は代筆可

上記の誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。また、本申請書の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

※申請者名義の口座以外で代理受給される場合の手続きについては、ウラ面を御覧ください。

| | | | | | | | | | |
|--------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 事務局使用欄 | 5 | 5 | | | | | | | |
|--------|---|---|--|--|--|--|--|--|--|

提出書類

- 『京都市くらし応援給付金(不足額給付Ⅱ)申請書兼請求書』(本書類)
※オモテ面に必要事項を全て御記入ください。
- 『事業主の令和5年分及び6年分の所得税確定申告書(コピー)』
【事業専従者のみ】
※専従者の氏名や給与額等が把握できる、申告書第一表・二表(収支内訳書又は所得税青色申告決算書でも可)を御提出ください。
※2年分の提出がない場合、不備扱いとさせていただきます。
- 『令和6年度住民税の納税通知書 または 課税証明書(コピー)』
※課税証明書を提出される場合は、申請日から3か月以内に発行されたものとしてください。
- 『戸籍の附票(日本国籍の方) または ビザ(外国籍の方)(コピー)』
【令和6年1月1日時点で国外に居住されていた方のみ】
※令和6年度住民税の課税対象外であることが分かる以下の書類(申請日から3か月以内に発行されたもの)を提出してください。
 - ・日本国籍の方:戸籍の附票の写し(令和6年1月1日時点の住所が分かるもの)
 - ・外国籍の方:ビザ(査証)の写し(上陸許可日が分かるページ)
- 『令和6年分所得税の確定申告書 または 源泉徴収票の写し(コピー)』
※確定申告の実施状況に応じて、以下の書類を提出してください。
 - ・確定申告をされた方:確定申告書
(分離課税の対象となる所得のある方は、申告書第三表も提出してください。)
 - ・確定申告をされていない方:給与所得又は公的年金等の源泉徴収票(複数の源泉徴収票がある場合は、全て提出してください。)
- 『調整給付の案内文書(支給要件確認書、支給のお知らせ等) または 支給決定通知書(コピー)』
【調整給付(令和6年実施)の対象だった方のみ】
※本人又は扶養親族等として調整給付の対象だった方は、「調整給付の金額」が分かる書類を御提出ください。
- 『申請・請求者の本人確認書類(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証(表裏)、マイナンバーカード(表面のみ)、資格確認書又は健康保険証(表裏)、介護保険証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等いずれか1つのコピーを同封してください。
- 『受取口座を確認できる書類(コピー)』
※通帳やキャッシュカードなど、金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分(コピー)を添付してください。
※代理申請・受給の場合を除き、申請・請求者本人名義の銀行口座である必要があります。
(代理申請・受給の詳細はホームページを御覧ください。)

※添付書類の不備はありませんか。(添付書類の不備がある場合、給付できません。)

お問い合わせ先・申請書送付先

京都市くらし応援給付金(不足額給付)コールセンター



0120-733-022

(受付時間) 平日 9:00~18:00(土日・祝休日除く)

申請書の
送付先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階
京都市役所 京都市くらし応援給付金担当 宛

*多言語対応可 Multilingual support

English, Chinese, Korean, Vietnamese
Nepal, Tagalog, Indonesia, etc.